

全日本軟式野球連盟 九州連合会 様

全日本軟式野球連盟 九州連合会 「九州連合会総合補償制度」(競技選手用)
2026 年度 保険補償内容のご案内

2025 年度から九州連合会様では競技選手の為の補償制度を弊社にてご採用いただき、各支部の登録選手の皆様を対象とした賠償責任保険及び傷害補償制度に、ご加入いただき誠にありがとうございました。

2026 年度に関しましても、引き続きご継続いただきたく、下記のようにご案内させていただきます。

対象となる保険契約

- ・ 保険種類（前年証券番号）と保険期間：

団体総合補償制度費用保険（812EB059478-4）

<2026 年 5 月 1 日午前 0 時～2027 年 5 月 1 日午後 12 時まで>

賠償責任保険(505LG 100231)

<2026 年 5 月 1 日午前 0 時～2027 年 5 月 1 日午後 12 時まで>

・ 補償制度の概要

補償制度	補償対象者	補償項目	補償金額
見舞金補償制度	・ 選手 ・ 登録員	災害死亡補償	500 万円
		後遺障害補償	500 万円～20 万円
		入院補償（日額）	3,000 円
		手術補償	入院補償の 10 倍または 5 倍
		通院補償（日額）	700 円
賠償補償制度	・ チーム ・ 選手 ・ 登録員	賠償補償	対人・対物共通支払限度額 1 名・1 事故：1 億円 自己負担額：なし

※補償対象となる活動中に被ったケガに対して補償金が支払われます。

※熱中症・対体温症・脱水症・細菌性食中毒も補償に含まれます。

※概要になりますので、詳細はパンフレットをご確認ください。

- ・ 引受保険会社 ： Chubb 損害保険株式会社